

【適格請求書の提出について】

業務委託のスタッフは月の売上が確定しましたら  
翌月の15日までに適格請求書の発行をお願い致します。



" 適格請求書 “で検索をかければ上記のような雛形がでてくるとおもいます。

原則、記載項目を満たしていればどんな形でも構いません。

適格請求書の記載7項目

1.アナタのお名前&登録番号

登録番号がなければ認められません。

2.取引年月日

本来はアナタが振り込んで欲しい日にちを書いています。ですがコチラは正社員の給与日に合わせ15日をお願いします。

3.費目

「業務委託費」

となります。

4.金額

技術売上の39%となります。

5.税率

10%となります。

6.税率で計算した消費税額

計算し記載ください。

7.書類の交付を受ける事業者名

各オーナーへ確認

を記入の上オーナーへ請求をお願いします。